

令和2年度事業計画

事業運営方針

令和2年度は主要事業である廃棄物処理事業と環境保全啓発事業について、次の方針により事業運営を行う。

○ 廃棄物処理事業

エコパークいずもぎきは、「信頼と安全の施設運営」を最優先に、地元との協定を遵守しつつ、顧客サービスとコスト意識に根ざした業務運営を行う。

計画目標については、第3期処分場建設時の埋立計画に基づき、年間処理量を60,800トンとし、今後の廃棄物の搬入動向や次期処分場建設候補地の検討状況等を注視しながら、次期処分場への円滑な接続に支障のないよう必要な対策を講じる。

収入確保対策については、引き続きプリペイド募集を実施し、年度当初に資金を受け入れるとともに、取引先の安定的な確保を図る。

また、次期処分場の建設など将来の資金需要に備えるため、必要な資金の積立を計画的に行う。

1 収入確保対策

- (1) 廃棄物の搬入動向と廃棄物の発生に係る情報収集をもとに、契約業者に対して必要な営業活動を行う。
- (2) 計画処理量の達成に努め、収入確保を図る。
- (3) 引き続きプリペイド募集を実施し、早期かつ安定的な収入確保を図ることにより、財務体質の強化を図る。

2 経費削減対策

1・2期施設及び3期施設の運転管理業務を一括委託するなど効率的な施設運営を行い、維持管理経費の削減を図る。

廃棄物処理事業の計画目標

処理量	60,800トン
料金収入	1,340,000千円

○ 環境保全啓発事業

1 新潟県委託：リサイクルアドバイザー設置業務（継続）

- (1) 産業廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルに係るアドバイス業務を実施する。
- (2) リサイクル対策等を促進するため、県内の3Rの取組みなどについて情報収集・発信を行う。

2 事業団事業：環境保全普及啓発事業（継続）

- (1) グリーンカーテンを普及するため、ガイドブックや種子の提供を行う。
- (2) 県内の市町村と連携して環境フェア等に出展し、環境保全意識の向上を図る。
- (3) 環境保全に関する地域活動を支援するとともに、環境学習の取組を推進する。

3 新潟県委託：新潟県地球温暖化防止活動推進員等活動支援事業（継続）

- (1) 地球温暖化防止活動推進員の研修会を開催する（一部、環境省補助）。
- (2) 推進員に対して活動ツールや情報の提供並びに支援を行う。
- (3) 地球温暖化対策の普及啓発に向けて推進員を地域の環境講座等に派遣する。

4 環境省補助：地域における地球温暖化防止活動促進事業（継続）

- (1) 市町村等と共同して、「今知りたい地球温暖化」、「エコドライブ」、「家庭の省エネ活動」等の普及啓発を行う。
- (2) イベントや広報により国民運動「COOL CHOICE」の普及、賛同拡大を図る。
- (3) 「エコ活動のひろば」に県内の環境保全活動を広く紹介する。
- (4) 家庭における省エネや温室効果ガスの排出実態について調査等を実施する。
- (5) センター事業を効果的に進めるため市町村や地域協議会等との連絡調整会議を開催する。